

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公表番号】特表2017-507114(P2017-507114A)

【公表日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2016-544820(P2016-544820)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/50	(2015.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/50	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	25/02	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	19/00	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	3/10	

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月12日(2018.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その必要がある対象の非心血管身体領域において血管新生を誘導する方法であって、

(i) 改変胎盤組織と、または

(ii) 胎盤組織から抽出した胎盤増殖因子および/または幹細胞と、

を含む組成物の有効量を前記非心血管身体領域に送達することを含む、方法。

【請求項2】

前記非心血管身体領域への血流が制限されている、請求項1に記載の方法

【請求項3】

前記非心血管領域への血流が、損傷または疾患により制限されている、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記非心血管身体領域が、身体の末梢部、肝臓、肺、神経、骨または皮膚を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記身体の末梢部が、四肢、手、または足である、請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記対象が、末梢神経障害、肝硬変、肺病態、または他の非心血管病態を有する、または発症するリスクがある、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記肺病態が、囊胞性線維症、肺線維症、または慢性閉塞性肺疾患（COPD）である、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記他の非心血管病態が、骨の壊死、虚血、臓器損傷、組織損傷、または慢性創傷を含む、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記虚血が四肢の虚血である、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記慢性創傷が、糖尿病または非心血管アテローム性動脈硬化症などの全身疾患に関連する、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記改变胎盤組織または前記胎盤増殖因子および／若しくは幹細胞を抽出する胎盤組織が、単離羊膜、単離绒毛膜、中間組織、ワルトンゼリー、単離羊膜上皮層、またはそれらのいずれかの組み合わせのうち 1 つまたは複数を含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記改变胎盤組織が、組織移植片である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記改变胎盤組織が微粒子化されている、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記組成物が、注入可能である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記組成物が、液体、ゲル、またはペーストである、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記組成物を、ネブライザーにより使用する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 17】**

対象の非心血管身体領域において血管新生を誘導する方法であって、前記領域への血液が、損傷または疾患により制限されており、前記方法が、微粒子化した改变胎盤組織を含む水溶液の有効量を前記非心血管身体領域に注入することと、血管新生が誘導される条件下で前記領域を維持することとを含む、方法。

**【請求項 18】**

前記非心血管身体領域は、前記身体の抹消部、肝臓、神経、骨または皮膚を含む、請求項 17 に記載の方法。